

# 行政だより

## 都と廃プラ埋立ゼロ協定を締結していただける 処理業者の方を募集します。(第一次募集)

都は、循環型社会を実現し、地球温暖化の防止に貢献するため、貴重な資源である廃プラスチック類のリサイクルを推進し、平成22年度末までに「廃プラ埋立ゼロ」を目指しています。

都は、循環型社会構築の担い手として廃プラスチック類のリサイクルを推進し、「廃プラ埋立ゼロ」を実現するための取組を行うことを約束していただける産業廃棄物処理業者の方々と、「廃プラ埋立ゼロ協定」を締結します。

### ■協定締結対象者

産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者

(許可品目に「廃プラスチック類」が含まれている方)

### ■協定内容

- 産業廃棄物処理業者は、都の施策に協力し、廃プラ埋立ゼロに向けて以下の取組を行う。

収集運搬業者	処分業者
<ul style="list-style-type: none"><li>排出事業者に対する働きかけ</li><li>リサイクルを促進する収集運搬</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>排出事業者に対する働きかけ</li><li>廃プラスチックリサイクルを促進するための取組</li></ul>

- 都は、協定締結業者名及び協定締結業者の取組を公表する。

### ■取組内容の報告

- 産業廃棄物処理業者は、協定締結時に「取組予定内容報告書」を都に提出する。
- 産業廃棄物処理業者は、毎年度「取組実施内容報告書」により取組状況を都に報告する。

# 行政だより

## ■協定締結期間

協定締結の日から平成23年3月31日まで

## ■協定締結手続き

〔産業廃棄物処理業者〕

取組予定内容報告書に必要事項を記入の上、下記担当に送付。

〔都〕

提出された取組予定内容報告書を確認し、内容に問題がない場合には、協定書を2部作成し、産業廃棄物処理業者に送付する。

〔産業廃棄物処理業者〕

送付された協定書2部に押印し、1部を東京都に返送する。

## ■協定締結業者募集期間

平成21年2月20日から平成21年3月6日

## ■担当

東京都環境局廃棄物対策部計画課計画係

(電話) 03-5388-3577

(FAX) 03-5388-1381